

【指定居宅介護支援事業所】
【訪問看護ステーション】

ひまわり
向日葵



わが家で暮らせる喜びを
おうちに帰ろう、ひまわりと！

医療法人社団 刀圭会

TOUKEIKAI ㊿

指定居宅介護 支援事業所 向日葵

営業時間

【月～金】 8:30～17:30

【土】 8:30～12:30

※24時間連絡・相談対応



介護保険の利用に関する様々な相談調整をケアマネジャーが仲介し、皆さまのご要望・ご依頼により、迅速にケアプランを作成し対応いたします。

ケアプランとは?

ケアプランとは、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを決める計画のことです。利用者さまのご希望や必要性、利用限度額や回数に基づいて作成されます。



ケアプラン作成の流れ

- 1 指定居宅介護支援事業所のケアマネジャーにケアプランの作成を依頼します。まずはお気軽にご相談ください。
- 2 ケアマネジャーが、ご本人や家族の希望等を聞き、状態の改善や自立を進めるためのケアプランを作成します。
- 3 ケアプランが完成したらサービス事業者と契約を結び、ケアプランに基づいたサービスを利用します。利用中に問題や不都合が生じた場合はケアマネジャーと相談しケアプランの見直しを行うことができますので安心してご利用いただけます。

ご相談内容

- 介護に関わるご相談、要介護認定申請のお手続き代行
- ケアプラン(居宅サービス計画書)の作成
- 市町村、保健医療福祉サービス機関との連絡調整
- 居宅サービス利用時の苦情や疑問の受付対応
- 住宅改修や福祉用具レンタル・購入の相談
- 介護サービスを提供する居宅サービス事業者
および介護保健・福祉施設との連絡調整



介護保健・福祉施設

老人保健施設
老人福祉施設
グループホーム
高齢者住居

居宅サービス事業者

訪問介護(ヘルパー)	訪問看護
訪問入浴	訪問リハビリ
デイサービス	デイケア
ショートステイ	

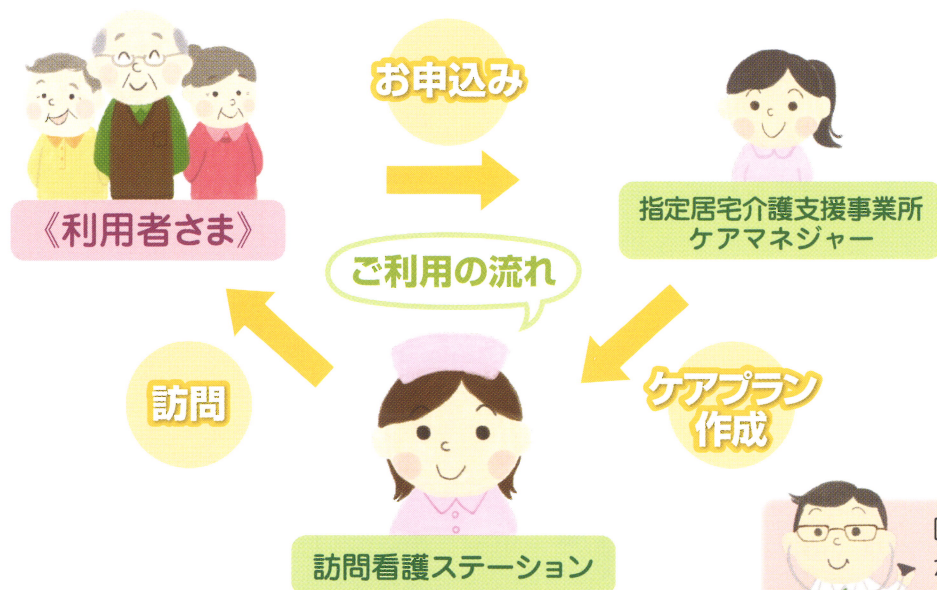


ご家庭での療養上のご相談や、看護および必要な処置、リハビリを行い、本人はもちろん、介護されているご家族が安心して生活できるように24時間サポートさせていただきます。

ご利用できる方

- 介護認定で要支援、要介護と認定された方
- かかりつけ医師が訪問看護を必要と認めた方

訪問看護 ステーション 向日葵



ご利用料金
別紙をご参照ください。

訪問エリア
帯広市内・音更・芽室・幕別(忠類を除く)全域
▶ エリア外への訪問もご相談ください。

医療、介護保険適応の訪問看護にはかかりつけ医師の指示書が必要です。主治医・ケアマネジャーにご相談ください。

健康状態の観察と看護

看護師が各家庭を訪問し、血圧、体温、脈拍測定や問診により健康状態を観察、判断したうえで看護、助言を行い、異常の早期発見、対処に努め、病状の悪化を防ぎます。主治医と連絡をとりながら生活ができるようお手伝いします。



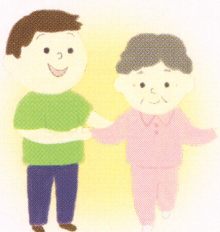
日常生活の看護

- 清拭、洗髪、更衣、排泄援助
- 食事介助、体位交換
- 入浴介助
- 内服薬の管理
- 介護についての相談、アドバイスなどを行います。



訪問リハビリテーション

ステーションには専従の理学・作業療法士がいます。自宅に訪問し機能の維持、歩行訓練、筋力増強訓練、日常生活訓練などを行います。家事動作訓練、趣味活動、住宅改修や装具作成などのアドバイスを行うなど、住み慣れた家でより良い生活が送れるようにお手伝いします。



医師の指示に基づく医療処置

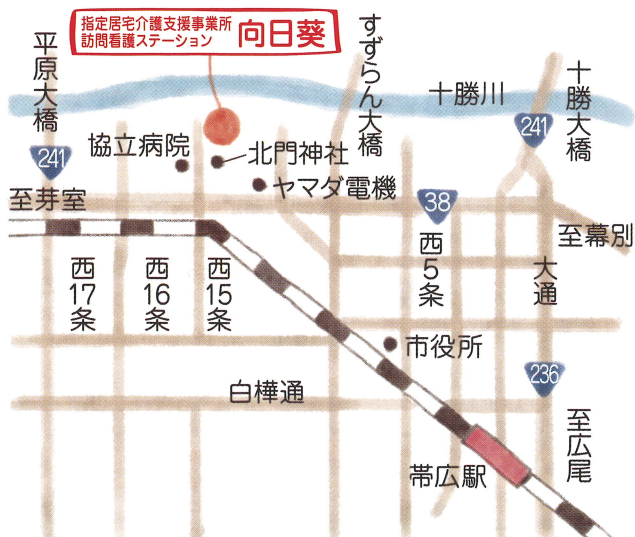
- 点滴の管理や採血
- 在宅酸素の取り扱い
- 床ずれの処置や予防
- 胃ろうの管理や指導
- 留置カテーテルや気管切開、各種カテーテル管理
- 人工肛門の管理など、医師と連携を図り指示のもとに医療・処置を行います。



医療法人社団

刀圭会

TOUKEIKAI



指定居宅介護支援事業所 ひまわり 向日葵

〒080-0045 帯広市西15条北4丁目2-7

T E L: 0155-35-5636

F A X: 0155-35-5029

訪問看護ステーション ひまわり 向日葵

〒080-0045 帯広市西15条北4丁目2-7

T E L: 0155-35-5028

F A X: 0155-35-5029

H P: <http://toukeikai.or.jp/>
メールでのお問い合わせはホームページから